

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 6 月 25 日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長 田中 透

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 購入等件名及び数量

通関情報総合判定システム（第5次CIS）

のミドルウェア維持管理等 一式

(3) 調達案件の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期限 入札説明書による。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に

記載された金額に当該金額の10%に相当する

額を加算した金額（当該金額に1円未満の端

数があるときは、その端数金額を切り捨てる

ものとする。）をもって落札価格とするので、

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか

免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契
約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る 金 額 を 入 札
書 に 記 載 す る こ と 。

2 競 争 参 加 資 格

- (1) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 70 条 の 規 定 に 該 当 し
な い 者 で あ る こ と 。 な お 、 未 成 年 者 、 被 保 佐
人 又 は 被 補 助 人 で あ っ て 、 契 約 締 結 の た め に
必 要 な 同 意 を 得 て い る 者 は 、 同 条 中 、 特 別 の
理 由 が あ る 場 合 に 該 当 す る 。
- (2) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 71 条 の 規 定 に 該 当 し
な い 者 で あ る こ と 。
- (3) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 財 務 省 競 争 参 加 資 格 (全
省 庁 統 一 資 格) に お い て 、 「 役 務 の 提 供 等 」 で 「 A 」
等 級 に 格 付 け さ れ 、 関 東 ・ 甲 信 越 地 域 の 競 争 参
加 資 格 を 有 す る 者 、 又 は 当 該 競 争 参 加 資 格 を 有
し て い な い 者 で 、 入 札 書 の 受 領 期 限 ま で に 競 争
参 加 資 格 審 査 を 受 け 、 競 争 参 加 資 格 者 名 簿 に 登
載 さ れ 、 当 該 等 級 に 格 付 け さ れ た 者 で あ る こ と 。
- (4) 各 省 各 庁 か ら 指 名 停 止 等 を 受 け て い な い 者
(支 出 負 担 行 為 担 当 官 が 特 に 認 め る 者 を 含 む)

であること。

- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

- (6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11

東京税関総務部会計課調達専門官 池部 圭祐
電話 03-3599-6240

- (2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所及び問い合わせ先は(1)のとおり。

- (3) 仕様書等の交付方法

仕様書等を交付するにあたり、本件調達役務の機密保持の必要性から、本件調達に係る「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対し

てのみ、仕様書等を交付する。

(4) 入札説明会の日時及び場所

令和7年7月9日 16時00分

東京港湾合同庁舎7階 東京税関入札室

(5) 入札書の受領期限

令和7年9月10日 17時00分

(6) 開札の日時及び場所

令和7年9月11日 11時00分

東京港湾合同庁舎7階 東京税関入札室

(7) (5) 及び(6)については、電子調達システム

においてシステム障害が発生した場合には、

別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、「調達ポータル」を利用した応札及び
入開札手続きにより実施するものとする。但し、
紙による入札書の提出も可とする。詳細につい
ては、入札説明書のとおり。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及

び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札した者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定めることがある。

(6) 手続における交渉の有無 無。

- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和7年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所のとおりに。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : TANAKA Toru, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
- (2) Classification of the services to be procured : 71,27
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Middleware Management for 5th Customs Intelligent database System (5th CIS) , 1 Set.
- (4) Fulfillment period : As in the tender documentation.
- (5) Fulfillment place : As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the

tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade “ A ” in the “Services” in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto • Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years

2025, 2026 and 2027.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : 5 :00 PM, 10 September 2025.

(8) Contact point for the notice:IKEBE
Keisuke, Procurement Section, Accounting
Division, Tokyo Customs, 2 - 7 -11 Aomi
Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan, TEL
03-3599-6240